

御意見の要旨とそれに対する広島市の考え方

1 基本方針（案）全般に関すること（7件）

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
1	平和記念都市建設法の理念に基づいた都市公園であることを最優先課題にすべきであり、にぎわいの場づくりに力点が置かれすぎている。	この基本方針（案）では、活用に当たっての考え方として、「中央公園は、原爆死没者を慰霊し世界恒久平和を祈念する場である平和記念公園とともに『広島平和記念都市建設法』に規定する『平和記念都市建設計画』に基づき復興のシンボルとして整備された都市公園であり、市民や国内外からの来訪者のレクリエーションや文化活動、交流の場として多くの人々に親しまれている。こうしたことを踏まえつつ、欧米の成熟した都市の類似例に見られるようなシンボリックな空間となるよう、3つの空間特性を備えたものとする。」ことを理念に掲げています。 この3つの空間特性を「にぎわいの空間」、「くつろぎの空間」、「文化を醸し出す空間」としており、いずれかの特性に偏ることのないよう、バランスの取れた空間づくりを進めていきます。
2	平和記念公園は祈りと世界平和とし、旧市民球場跡地を含む中央公園は未来、文化、産業、市民と全国、世界とのつながりある場になることを希望する。	この基本方針（案）では、活用に当たっての考え方として、「中央公園は、原爆死没者を慰霊し世界恒久平和を祈念する場である平和記念公園とともに『広島平和記念都市建設法』に規定する『平和記念都市建設計画』に基づき復興のシンボルとして整備された都市公園であり、市民や国内外からの来訪者のレクリエーションや文化活動、交流の場として多くの人々に親しまれている。こうしたことを踏まえつつ、欧米の成熟した都市の類似例に見られるようなシンボリックな空間となるよう、3つの空間特性を備えたものとする。」ことを理念に掲げています。 具体的には、若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付ける魅力ある「にぎわいの空間」のほか、都心における花と緑にあふれた「くつろぎの空間」、質の高い文化・芸術・スポーツを満喫することができる、また発信する「文化を醸し出す空間」の3つの空間特性を備えたものとなるようにすることとしており、頂いた御意見の趣旨は含まれています。

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
3	各機能のゾーニングしか描かれていないが、ブロックプラン（建物などの概略配置）まで示さないとイメージが湧かない。	この基本方針（案）では、現在の施設配置を基本としたゾーニング及び施設の再配置等に関する取組、回遊性・アクセス性の向上に関する取組を整理し、各施設の事情に応じ、実践的かつ段階的に取り組むことができるよう、大きな方向性を示しています。 今後、サッカースタジアムの建設や旧市民球場跡地へのイベント広場の整備などの短期的な取組を着実に行った上で、施設の再配置等の中・長期的な取組を進めていくこととしており、こうした個別の取組の中で、建物などの配置が決まってくるものと考えています。
4	年配者の憩いの場も必要だと思う。また、子供達が本当の意味の遊び心を満喫できる場所がなくなっていると思う。	この基本方針（案）では、空間づくりの方向性として、例えば、中央公園広場は多世代がアクティブに活動・交流できる「スポーツ・レクリエーションゾーン」としているほか、こども文化科学館等が立地するエリアは家族連れを中心に安心して訪れることができ、未来を担う子供が遊び学べる「こどもゾーン」としています。頂いた御意見は、こうしたゾーンごとの空間づくりに当たっての参考にさせていただきます。
5	街中でもこんなに静かで楽しい場所があって、広島は良い街だと思われる場所であってほしい。子供達のために緑を残してほしい。	この基本方針（案）では、「にぎわいの空間」、「くつろぎの空間」、「文化を醸し出す空間」の3つの空間特性を備えたものとするを理念に掲げており、その中の太田川（本川）に面する水辺エリアを中心とした「くつろぎの空間」は、広島特性である「水」と「緑」を生かしながら、都心における花と緑にあふれた空間とするとしています。 頂いた御意見は、こうしたゾーンごとの空間づくりに当たっての参考にさせていただきます。
6	基本方針（案）の「空間づくりに当たって留意すべきポイント」に、「今の生態系を壊さず、子供が自然の中で思いっきり遊べる場所を確保する」といった視点を入れてほしい。	子供の遊び場という観点では、この基本方針（案）の中で、家族連れを中心に安心して訪れることができ、未来を担う子供が遊び学べる「こどもゾーン」を設定し、中・長期的な取組として、こども文化科学館、こども図書館の中央公園内への集約・多機能化及びファミリープールの機能移転を行う場合には、同敷地を活用した子供の遊び場空間の再整備を検討することとしています。 また、中央公園広場を含む「スポーツ・レクリエーションゾーン」における中・長期的な取組として、こどもゾーンにおける子供の遊び場空間の再整備と連携した空間活用を検討することとしています。 頂いた御意見は、こうした検討に当たっての参考にさせていただきます。

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
7	この基本方針の実施に当たっては、当初から民間のプロフェッショナルを検討委員などとして協議の場に加え、計画段階から民間のノウハウを活用してほしい。	例えば、旧市民球場跡地におけるイベント広場の整備については、民間事業者のノウハウを活用できるよう、設計から運営までの一連の事業を担う民間事業者を公募することを想定しています。 今後は、公募に向けて、豊富なノウハウを有する民間事業者の意見を十分に聴いた上で、公募要項等を作成していきたいと考えています。

2 施設の整備等に関すること（25 件）

ア 旧市民球場跡地の活用に関すること（8 件）

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
8	原爆ドームの近くに建てる施設は、被爆地である広島にとってかなりのメッセージになると思う。旧市民球場の観客席は別の場所に移して、観光客が驚くような施設を建ててはどうか。	この基本方針（案）では、中・長期的な取組として、旧市民球場跡地及び現在の中央図書館の敷地に、こども文化科学館、こども図書館、中央図書館及び映像文化ライブラリーの集約・多機能化に加え、質の高い文化芸術を鑑賞できるホールやコンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討することとしています。 頂いた御意見は、検討に当たっての参考にさせていただきます。
9	旧市民球場跡地は、世界で活躍されている日本の建築家、デザイナーの作品としてのスペースとすれば、若者を含む多くの人々が集まる場になると思う。	この基本方針（案）では、旧市民球場跡地を中心に「イベント・集客ゾーン」とし、国際的な大会から日常的な行事まで大小様々なイベントが常時開催されるイベント広場を整備することとしています。頂いた御意見は、具体的な整備に当たっての参考にさせていただきます。
10	旧市民球場跡地には、空中回廊遊歩道を整備し、市民やインバウンドが散策、ランニングすることができ、平和記念公園を上から見ることでできる展望広場とし、遊歩道下は、復興史記念館、飲食物販施設、折りづる体験ブース、ステージスペースとして活用する。同跡地の中央は、全面芝生の多目的イベント広場とし、メディア主催のにぎわい、物販イベントなど大量に集客できるものから、小規模な市民イベントまで、あらゆる対象が開催可能なイベント広場を目指す。	

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
11	「旧広島市民球場跡地及びその周辺の利用計画に関する要望書」を整理し取りまとめた。この案は、旧市民球場跡地全域を対象とする「100 万人出合いの広場」、高さ 21mの展望台「ネバーギブアップ・誓いの広場（花舞台）」及び、被爆者等のメッセージが掲示された「未来への伝言板」の3つの施設を中心に展開するものである。本案が様々な計画の一助となることを願っている。	この基本方針（案）では、旧市民球場跡地における短期的な取組として、市民や観光客等の来訪者が日常的に憩い、くつろぐことのできる花と緑にあふれる洗練されたオープンスペース及び、国際的な大会から日常的な行事まで大小様々なイベントが常時開催されるイベント広場を整備することとしており、要望書における「100 万人出合いの広場」と概ね同じ方向性を有したものとなっています。 要望書に記載されたそのほかの様々な御提案についても、今後の取組の参考にさせていただきます。
12	子供の遊び場空間の整備については、「イベント・集客ゾーン」にその機能を含むことができると考えている。	この基本方針（案）では、家族連れを中心に安心して訪れることができ、未来を担う子供が遊び学べるゾーンとして「こどもゾーン」を設定していますが、そのほかのゾーンについても、世代を超えて多世代が楽しむことのできる空間とするよう考えています。 頂いた御意見は、「イベント・集客ゾーン」の整備を検討する中で、参考にさせていただきます。
13	旧市民球場跡地に、世界平和を祈る世界平和神宮を置いてはどうか。	この基本方針（案）では、旧市民球場跡地における短期的な取組として、市民や観光客等の来訪者が日常的に憩い、くつろぐことのできる花と緑にあふれる洗練されたオープンスペース及び、国際的な大会から日常的な行事まで大小様々なイベントが常時開催されるイベント広場を整備することとしています。 また、中・長期的な取組として、こども文化科学館、こども図書館、中央図書館及び映像文化ライブラリーの集約・多機能化に加え、質の高い文化芸術を鑑賞できるホールやコンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討することとしています。
14	メインプロムナードをサンフレッチェロードと銘打って展示や垂れ幕などを設置すれば、地下道に人々が殺到することを防ぐことができると思う。	頂いた御意見は、メインプロムナードの整備に当たっての参考にさせていただきます。
15	来園者の増加に対応できるよう、市営駐輪場の規模を拡大する必要がある。地下埋設ロボット型の駐輪場を設置してはどうか。	イベント広場の整備などに伴い、駐輪場が不足することのないよう留意します。 頂いた御意見は、検討に当たっての参考にさせていただきます。

イ 旧市民球場跡地に残る外野ライト側スタンドに関すること（４件）

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
16	旧市民球場の跡地にある客席は放置されている感があり、撤去した方がよい。マツダスタジアム内に記念ブースを作り、ベンチの一部を移設し、当時の映像を流し、カープの歴史が分かるような場所にしてはどうか。	この基本方針（案）の中で、旧市民球場跡地については、これまでの検討において、天候等に左右されることなくイベントが開催できるよう屋根を設置することや、よりイベントが開催されやすい環境整備を行うという観点からの対応も必要とされていることを踏まえ、一定規模の屋根を備えたイベント広場を整備することとしており、ライトスタンドの取扱いについては、頂いた御意見などを参考にしながら決めていきたいと考えています。
17	旧市民球場跡地に残るライトスタンドは解体して、その面積を有効活用すべきである。	
18	ライトスタンドは、長い目で見て私達市民にとって重要な建造物なので、保存活用してほしい。	
19	ライトスタンドをリノベーションし、常緑性植物を植えて空中ガーデンとしてはどうか。	

ウ 文化芸術施設などの具体的な整備内容に関すること（４件）

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
20	中央図書館を建て替えて、こども文化科学館とこども図書館を統合して複合型文化施設を設置してはどうか。	この基本方針（案）では、中・長期的な取組として、旧市民球場跡地及び現在の中央図書館の敷地に、こども文化科学館、こども図書館、中央図書館及び映像文化ライブラリーの集約・多機能化に加え、質の高い文化芸術を鑑賞できるホールやコンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討することとしています。 頂いた御意見は、検討に当たっての参考にさせていただきます。
21	しっかりした音響のコンサートホールが不可欠である。1500人規模の大ホール（オーケストラピットあり）、600人規模の中ホールを備えた、世界に誇る音響を持つ文化芸術施設を熱望する。	
22	世界中の青少年が制作した作品を展示するとともに、ピアノや英語弁論、漫画、将棋など様々な分野のコンテストを開催し、交流できる世界青少年博物館を旧市民球場跡地に設置してはどうか。また、建物は原爆投下前の産業奨励館を再現してはどうか。	

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
23	ファミリープールの敷地には、MICE施設を設置してはどうか。	この基本方針（案）では、ファミリープールが立地する場所を家族連れを中心に安心して訪れることができ、未来を担う子供が遊び学べる「こどもゾーン」とすることとしており、中・長期的な取組として、こども文化科学館、こども図書館の中央公園内への集約・多機能化及びファミリープールの機能移転を行う場合には、同敷地を活用した子供の遊び場空間の再整備を検討することとしています。 一方、MICE施設に関しては、中・長期的な取組として、旧市民球場跡地及び現在の中央図書館の敷地に、こども文化科学館、こども図書館、中央図書館及び映像文化ライブラリーの集約・多機能化に加え、質の高い文化芸術を鑑賞できるホールやコンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討することとしており、場所は異なりますが、御意見の趣旨は含まれています。

エ その他（9件）

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
24	現在、中央公園で開催している既存のイベントについて、整備期間中にも継続して開催できるよう配慮してほしい。	現在、中央公園では、旧市民球場跡地を様々なイベントが開催され、にぎわいが創出されていることから、整備に当たっては、こうした既存のイベントへの影響ができるだけ少なくなるよう努めます。
25	地産地消をキーワードに、地元根差した担い手によって、広島らしい催事・イベントを開催し続け、定着させる必要があると思う。	この基本方針（案）では、旧市民球場跡地を中心に「イベント・集客ゾーン」とし、国際的な大会から日常的な行事まで大小様々なイベントが常時開催されるイベント広場を整備するとともに、広島「食」を楽しめるような飲食物販施設を誘致することとしています。 頂いた御意見は、イベント・集客ゾーンの運営に当たっての参考にさせていただきます。
26	平和記念資料館から原爆死没者慰霊碑を望むと、原爆ドームの背景に黒い大きなビル等があることがとても気になっている。この機に解消してほしい。	この基本方針（案）では、空間づくりに当たって留意すべきポイントとして、原爆ドームを望む南北軸線上の眺望景観への配慮を掲げ、「平和記念資料館本館下から原爆死没者慰霊碑及び原爆ドームを眺望した際に、建物等が背景に入らないよう配慮することが求められる。」ことを記載しています。 また、こうした留意点を踏まえ、空間づくりの方向性における中・長期的な取組として、西側民間施設の早期移転の実現を目指すこととしています。

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
27	「こどもゾーン」について、こども文化科学館、こども図書館、ファミリープール以外のスペースがほとんど残されていないのではないかと。	「こどもゾーン」には、現在、こども文化科学館、こども図書館、ファミリープールの3つの施設が立地しています。このうち、こども文化科学館、こども図書館については、中・長期的な取組として、旧市民球場跡地及び現在の中央図書館の敷地に整備を検討する文化芸術施設への集約・多機能化を検討することとしています。 また、ファミリープールについても、中・長期的な取組として、中央公園内又は公園区域外への機能移転を検討することとしています。これらの機能移転等を行う場合には、同敷地を活用した子供の遊び場空間の再整備を検討することとしていますので、頂いた御意見は、検討に当たっての参考にさせていただきます。
28	「こどもゾーン」における取組の例として挙げられている大型複合遊具やじゃぶじゃぶ池は、子供達が中央公園に求めているものではないと感じている。	こども文化科学館、こども図書館の中央公園内への集約・多機能化及びファミリープールの機能移転を行う場合には、同敷地を活用した子供の遊び場空間の再整備を検討することとしており、大型複合遊具やじゃぶじゃぶ池などの整備は、あくまでも整備の例として記載しています。 頂いた御意見は、検討に当たっての参考にさせていただきます。
29	ファミリープールは、1年の間に夏しか営業してないのもったいない。ファミリープールの一角に、カフェやレストランを設置してはどうか。	この基本方針（案）では、中・長期的な取組として、ファミリープールは中央公園内又は公園区域外への機能移転を検討することとしており、機能移転を行う場合には、同敷地を活用した子供の遊び場空間の再整備を検討することとしています。 頂いた御意見は、検討に当たっての参考にさせていただきます。
30	ファミリープールについては、稼働に季節性があり、市内中心部に立地させる必要性が薄いことから、アクセス性が高く、自然があふれる比治山方面に移転すべきと考えている。	
31	年間2か月しか使わないファミリープールが広島を中心地あるのもったいない。なくして欲しいと思っている。	
32	情報インフラの整備は、にぎわい創出の生命線になることから、第5世代移動通信システム（5G）が中央公園内で利用できるよう検討してほしい。	この基本方針（案）では、空間づくりに当たって留意すべきポイントとして、「近年、外国人を中心に広島を訪れる観光客が増加していることから、無料公衆無線LANのエリア拡大といった環境整備が求められる」ことを記載しており、日々進化する移動通信システムへの対応の必要性についても、こうした環境整備に含まれるものと考えており、頂いた御意見は検討に当たっての参考にさせていただきます。

3 回遊性・アクセス性に関すること（4件）

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
33	旧市民球場跡地から直に広島バスセンターに行けるようにしてほしい。	この基本方針（案）では、回遊性・アクセス性の向上に関する取組における中・長期的な取組として、旧市民球場跡地を含む「イベント・集客ゾーン」と広島バスセンターを含む東側商業施設等とを連絡する横断歩道の整備を検討することとしています。 頂いた御意見は、検討に当たっての参考にさせていただきます。
34	帰宅サポーターを分散させるため、空鞆橋上流に別院前電停に向け歩行者専用の橋を架けてはどうか。	頂いた御意見は、将来的な横川方面からのアクセス向上の検討に当たっての参考にさせていただきます。
35	中央公園と横川駅を最短で結ぶ寺町から新スタジアムへの歩道橋を整備し、福岡市の「福博であい橋」のように歩道橋の中央に広場を設けてはどうか。	
36	横川では毎年多くのイベントを開催しており、中央公園と歩道橋でつながることができれば、相乗効果により、まちの魅力は高まると思う。また、福岡市の「福博であい橋」のような歩道橋の中央に広場を設けた橋であれば、更に「水の都ひろしま」を訴求できるシンボルにもなると思う。	

4 その他（4件）

番号	御意見の要旨	広島市の考え方
37	市営基町住宅（高層）は、戦後復興の緊急避難的な役割を終えた段階で、順次、宿泊施設や事務所、店舗などに用途変更させていくべきである。基本的には解体撤去して公園に戻すべきであり、その方針を打ち出すべきだと思う。	本市では、市営住宅の整備・管理に当たり、既存の市営住宅を有効に活用するため、耐用年限まで使用することを基本としており、市営基町住宅（高層）については、全面的住戸改善を実施し、今後概ね 30 年間使用することとしています。 頂いた御意見は、市営住宅全体の再編・集約化を考える中で、今後、参考にさせていただきます。
38	元安橋から本川橋までの間は自動車を通さないようにし、元安橋を歩行者専用にしてはどうか。また、相生橋のうち平和記念公園につながる T 字の歩道が狭いため、「イベント・集客ゾーン」に整備するメインプロムナードのようにすることで、中央公園との一体性が高まると思う。	頂いた御意見は、今後の平和記念公園の管理や園内の歩行者動線などを検討する際の参考にさせていただきます。
39	中央公園広場へのサッカースタジアムの建設に伴い、基町バス停及び基町小学校前バス停に屋根を付けるなどの改良が必要である。	頂いた御意見は、サッカースタジアムの建設に伴う交通計画の検討の際の参考にさせていただきます。
40	基町環境護岸の舗装が痛んでいる場所があるため、直してほしい。	公園を利用する皆様が気持ち良く利用できるよう、維持管理に努めます。